

プレミアム付き

たがわ元気再生振興券 発売

プレミアム付き商品券は10,000円でご購入いただき
市内の登録店で11,000円分ご利用できるオトクな商品券です！

たがわ元気再生振興券の詳細については2Pをご覧ください。



今年の発売日は

田川市役所 ▶ **10月5日(土)・6日(日)**
伊田・後藤寺商店街 ▶ **10月2週目予定**



COOLBIZ

田川商工会議所では
ノーネクタイのクールビズと
省エネ運動を実施しています。

CONTENTS

- P 2 たがわ元気再生振興券について
- P 3 おじゃまします会員さん アトム(株)／靴のマルゼン
- P 4-5 通常議員総会 H30年度事業報告・収支決算報告
- P 6 女性会・青年部レポート
- P 7 商工会議所からのお知らせ

「たがわ元気再生振興券」は100000円でご購入いただき
市内の登録店で110000円分ご利用できるオトクな商品券です。

たがわ元気再生振興券について

販売情報

販売金額

1セット 100000円
(1セット 10000円券×11枚
綴り 110000円分)
おひとり様3セットまで購入でき
ます。

1 田川市役所1F大会議室

販売日時

10月5日(土)・6日(日)
両日ともに9時～15時

販売数

各日4500セット

2 伊田・後藤寺商店街内

販売日時

10月2週目予定

販売数

両商店街とも5000セット

※田川市報9月15日号及びチラシに
掲載予定

※完売になり次第販売終了

販売所にこられた方に限り、どな
たでも購入できます。年齢は問いま
せん。

使用期限は令和2年1月31日
(金)までとなっておりますので
ご注意ください。

注意事項

次にあげる物品の販売、サービス
等の提供は、たがわ元気再生振興券
が使用できません。

- 定期券、回数券、乗車券、電子マ
ネー、商品券、ビール券、図書券、
切手、印紙、プリペイドカードな
ど換金性の高いもの。
- たばこ事業法における製造たばこ
の購入。
- 公共料金、金融商品、保険料の支
払い。
- 医療施設や介護施設の一部保険適
用分(処方箋が必要な医療品を含
む)。
- その他、福岡県、田川市、田川
商工会議所が適当でないと思えた
もの。

換金情報

取扱店

従来から取扱店として登録されて
いる店舗は、自動継続となります。
取扱店には登録証票(ステッカー)
を配布しておりますので、店頭など
わかりやすい場所に掲示して下さい。
なお破損の際は新しいステッカーを
お渡しいたしますのでご連絡くださ
い。

換金有効期間

毎週月曜日(休日の場合は翌火曜
日)10時から16時まで伊田商店街振
興組合、後藤寺商店街振興組合にて
行っております。

※換金手数料は不要です。

換金期限は令和2年3月2日(月)
までです。期限後の換金には一切応
じられませんのでご注意ください。



▲ 使用期限と換金期限を
必ずご確認ください

お問合せ先

田川商工会議所
TEL: 44-3150



▲ 新規取扱店舗も
随時募集中です

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

中小機構

制度の特長

1 経営者のための 退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同
経営者を含む)または会社等の
役員の方が廃業や退職後の生活
資金、事業再建資金をあらかじめ
準備しておく共済制度です。

2 掛金は 全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済
等掛金控除」として、課税対象所
得から控除できます。

3 受取時も 税制メリット

共済金の受取は、一括の場合
は「退職所得扱い」、分割の場
合は「公的年金等の雑所得扱
い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時
などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の
差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

TEL:050-5541-7171(共済相談室)

小規模共済

検索

Pickup! 会員紹介



おじゃまします! 会員さん⑦

会員事業所の紹介（商品、イベント情報、事業所内容等）を無料で掲載いたします。自他推薦は問いませんので、PRしたい事業所をぜひご紹介ください。※ただし田川商工会議所会報は2ヶ月に1度の発行です。1回につき2事業所の掲載となりますので、お申込多数のときは、順次掲載致します。

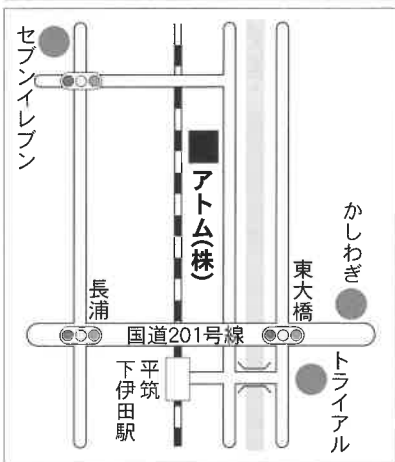


アトム(株)

田川市楠 178917 ☎ 42-1101 E.P. <http://www.atomc.com/>

営/9時〜24時
休/日祭日
(緊急の場合、留守電)
修理対応いたします)

業務拡大につき
只今社員募集中!



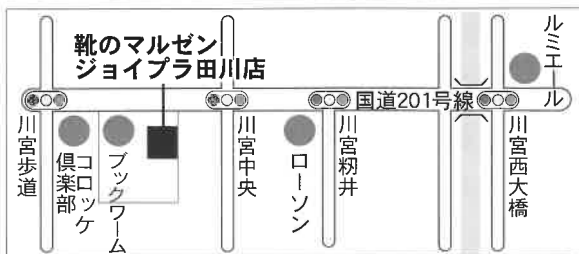
カラオケ機器のリースと販売を手がけるアトム株式会社。筑豊地域ではトップクラスのシェアを誇り、北九州・筑豊・行橋エリアでも事業を展開中です。「歌とエンタテインメントを通じ、地域と社会を元気にする」ことをスローガンに、日々業務に取り組んでいます。
2013年には広々としたショールームとキレイなオフィスを完備した新社屋を建設し、まだまだ成長を続けています。スナック、飲食店、福祉施設への長期レンタルや、ご家庭への1日レンタルも致します。お気軽にお問合せください。



靴のマルゼン ジョイプラ田川店

田川市川宮 53114 ☎ 46-3341

営/9時30分〜19時30分
休/不定休



昭和38年4月に創業し、今年で56年になります。田川後藤寺商店街、伊田商店街、メルクス田川店で店をかまえ、平成30年11月にジョイプラ田川店へ移転しました。
時代とともにライフスタイルや人の流れ、すべてが変化します。履き心地のよさ、デザインを重視して、その時々トレンドを品ぞろえし、お買い上げ後のメンテナンスやご相談もお気軽にして頂けるよう、お客様の要望にそえる接客を心がけています。
お客様第一主義をモットーに今後とも田川で頑張って営業してまいりますので、よろしく願致します。



通常議員総会

平成30年度
事業報告・収支決算報告を承認



6月26日(水)ザ・ブリティッシュヒルズにおいて、50人の役員議員出席のもと(委任状による出席を含む)通常議員総会を開催し、平成30年度の事業報告、収支決算報告等について審議の結果、全会一致にてこれを承認可決しました。主な内容は次の通りです。



事業報告

政策提言活動(陳情等)

■ 国道201号・322号バイパスの建設促進に関する要望

(陳情先) 国土交通省、福岡県

■ 「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本計画の策定および固定資産税の特別措置に関する要望

(陳情先) 田川市長

■ 「たがわ元気再生振興券発行事業」継続による地域経済の活性化についての要望

(陳情先) 田川市長

■ 「たがわ元気再生振興券発行事業」継続による地域経済の活性化についての要望

(陳情先) 田川市長

委員会活動等

委員会 11回

常議員会 3回

通常議員総会 2回

監事会 1回

正副会頭会議 12回

正副会頭、女性会・青年部正副会長意見交換会 6回

経営相談会・講習会の開催

・ 無料法律相談会 1回

・ 個別経営相談会 1回

・ 経営革新計画策定支援個別相談 10回

・ 創業個別相談会 1回

・ 技術開発・補助支援等相談会 1回

・ 経営講習会 3回

・ 労務講習会 1回

・ 創業講習会 5回

・ 経営革新講習会 2回

女性会事業

・ 役員会、委員会の開催 21回

・ 視察研修会 1回

・ 経営講習会 6回

・ 新年懇親会

・ 第36回チャリティーパーティー

青年部事業

・ 近隣YEGとの合同視察研修の開催

・ 例会運営事業(会員情報交換)

・ 家族参加型事業、会員交流事業

(スポーツ大会)

・ 卒業パーティー事業

・ 第7回チビッコ相撲大会の開催

・ SUMIO部会の活動(観光振興PRキャラクター「石田川炭夫」運営)

・ 委員会の開催 35回

・ 珠算能力検定 3回

・ 珠算(暗算)検定 3回

・ 簿記検定 3回

・ 調査・研究

・ 田川市内景況調査の実施

・ 田川市内歩行者通行量調査の実施

・ 調査・研究

・ 田川市内景況調査の実施

・ 田川市内歩行者通行量調査の実施

その他の事業

・ 会員事業所向け健康診断事業の実施

・ 成道寺公園、丸山公園、石炭記念公園の清掃

・ 永年勤続従業員表彰式の開催

・ 新年祝賀会の開催

・ 会員親睦ゴルフ大会の開催

・ たがわ元気再生振興券の発行

・ JR田川後藤寺駅構内花壇の整備

外

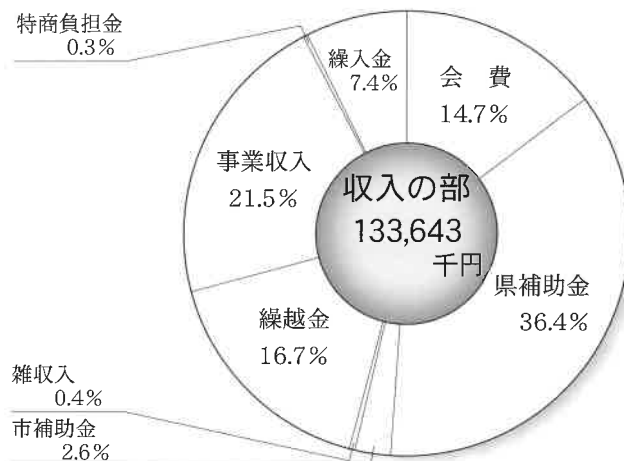
	幹 旋 延 べ 件 数	貸付決定 延 べ 件 数	幹 旋 総 額	貸 付 決 定 額 貸 総
日本政策 金融公庫	12 件	9 件	98,430千円	54,300千円
その他の 金融機関	13 件	6 件	55,800千円	19,400千円
計	25 件	15 件	154,230千円	73,700千円

平成30年度田川商工会議所収支決算報告 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

本収支決算報告は、平成30年度一般会計、小規模事業対策特別会計、労働保険事務組合特別会計、法定台帳特別会計の4会計を集計したものです。

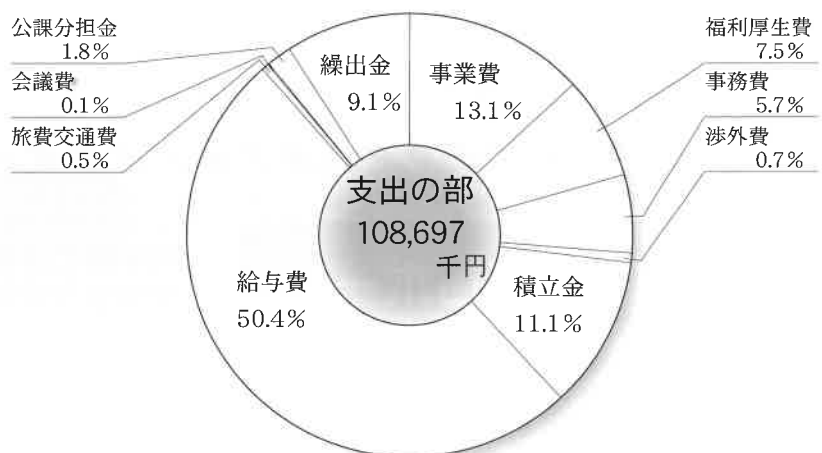
収入

会費	19,674千円
県補助金	48,689千円
市補助金	3,455千円
雑収入	540千円
繰越金	22,334千円
事業収入	28,718千円
特商負担金	379千円
繰入金	9,855千円



支出

事業費	14,280千円
福利厚生費	8,162千円
事務費	6,170千円
渉外費	809千円
積立金	12,060千円
給与費	54,784千円
旅費交通費	524千円
会議費	111千円
公課分担金	1,943千円
繰出金	9,855千円



を慎重に審議の結果、全会一致にて承認しました。続いて、常議員会承認事項である「田川商工会議所運営強化基金収支決算について」を審議の結果、これを承認しました。

- ④ 法定台帳特別会計収支決算
- ③ 労働保険事務組合特別会計収支決算
- ② 小規模事業対策特別会計収支決算
- ① 一般会計収支決算

議案第一号 平成30年度事業報告承認について
議案第二号 平成30年度収支決算承認について

6月13日(木) 田川市民会館において役員議員20人出席のもと(委任状による出席含む)、常議員会を開催しました。
最初に6月26日(水)開催の常議員総会への提出議案についての審議が行われ、

通常議員総会への提出議案等を審議
常議員会を開催

飯塚駐屯地 創立53周年 記念行事

■日時 令和元年 **9月21日(土)**
駐屯地開放 **午前9時～午後2時30分**

今年も盛大に
開催予定です!



ご来場お待ちしております!

■場所 飯塚駐屯地(飯塚市大字津島282)

【お問合せ先】陸上自衛隊飯塚駐屯地広報室 tel: 0948-22-7651(内線246)

女性の笑顔が
地域を元気にする

女性会レポート

第51回九商女連総会熊本大会に参加

6月5日(水)熊本市(ホテル日航熊本)において、第51回九州商工会議所女性会連合会総会が開催され、当女性会からは11名が参加しました。総会では2018年度事業報告、収支決算ならびに監査報告に続き、2019年度事業計画(案)ならびに収支予算(案)についての審議などが行われ、すべての議題が無事に承認されました。

総会後に開催された記念講演会には、元熊本県東京事務所所長 成尾雅貴氏を迎えて「皿を割れ!復興のその先へくくまモンの成功法則」と題しての講演がありました。その後、交流懇親会に移り、九州各地の女性会との親睦を深めました。

JR田川後藤寺駅構内花壇の花の植え替え



6月4日(火)田川市観光協会環境整備部会がJR田川後藤寺駅構内の花植え替え作業を行い、協力団体として当女性会も参加しました。雑草で荒れた花壇の草取りと掃除も行い、当女性会は令和元年とデザインした花植えを行いました。後藤寺駅にお寄りの際はぜひご覧ください。

青年部では会員相互の親睦や地域活性化に寄与する活動を積極的に行っています!

6月例会・セミナー事業を開催!

6月11日(火)福岡県立大学管理棟2階会議室において創夢委員会(鬼丸典久委員長)の主管により標記の事業を開催致しました。例会行事に引き続き、ビジネス向上委員会(太田弘委員長)の主管によるセミナーを開催。

今回のテーマは「商工会議所をどのように活用したらいいのか?事業活動に役立てられる支援策について」と題し、商工会議所事務局より3名の経営指導員をお招きして、商工会議所の取り組み、各種会員サービス等の内容について、約1時間にわたり講義を受けました。

限られた時間での講義ではありましたが、質疑応答なども活発に行われ、青年部が「親会」として所属する地域の総合経済団体の取り組みについて深い関心を持つことができる有意義なセミナーとなりました。



新入会員募集中!

詳しくは
事務局までお尋ねください

事業資金貸付のご案内 (R1.7.1現在)

この他にも融資制度があります。詳細につきましてはお気軽にお問い合わせください。

田川商工会議所 ☎44-3150

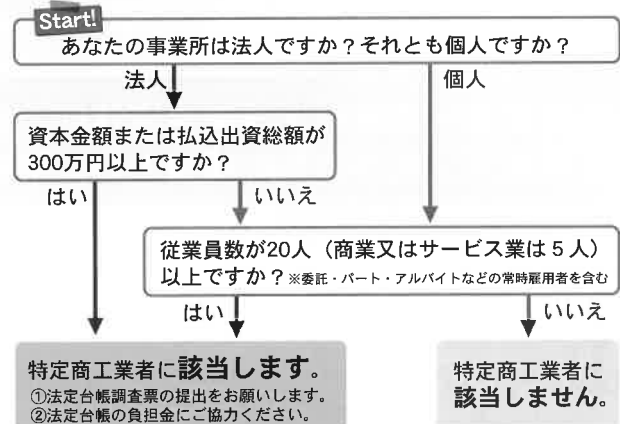
融資制度	融資限度額	利率	融資期間	保証人
(国)普通貸付	4,800万円	2.16～2.35%	運転資金7年 設備資金10年	原則として法人は代表者のみ 個人は不要
(国)生活衛生貸付	7,200万円	2.16～2.35%	設備資金13年	原則として法人は代表者のみ 個人は不要
(県)小規模事業者振興資金	5,000万円以内 (設備資金 は8,000万円以内)	1.4% (別途保証料)	運転・設備資金10年	原則として法人は代表者のみ 個人は不要
(県)短期運転資金	3,000万円	1.4% (別途保証料)	運転資金1年	原則として法人は代表者のみ 個人は不要
田川市融資制度 事業資金	2,000万円	1.4% (別途保証料)	事業に必要な資金 10年	原則として法人は代表者、 個人は不要
田川市融資制度 小口零細企業資金	2,000万円	1.4% (別途保証料)	運転・設備資金10年	原則として法人は代表者、 個人は不要
【問い合わせ先】 田川市役所 建設経済部 産業振興課 企業・商工振興係 ☎85-7145 (直通) 詳しくは、市HPをご覧ください。				

主な行事予定

- 8月27日(火) 市民公園清掃(丸山公園)
火曜会例会
クレーム対応能力向上セミナー
- 8月28日(水) 会員親睦チャリティゴルフ大会
実行委員会
- 9月3日(火) 会員親睦チャリティゴルフ大会
- 9月4日(水) 正副会頭会議
正副会頭、女性会・青年部正副
会長意見交換会
- 9月8日(日) 歩行者通行量調査
- 9月10日(火) 歩行者通行量調査
市民公園清掃(石炭記念公園)
- 9月12日(木) 女性会役員会
- 9月18日(水) 第64回永年勤続従業員表彰式
- 9月25日(水) 女性会チャリティパーティ

特定商工業者制度について

商工会議所は、法の定めるところにより、毎年地区内の商工業者の調査を行い、法定基準に照合して特定商工業者を確認し、法定台帳を整備します。該当される事業所は、調査と負担金の納入にご協力をお願いします。



第18回豊前川崎・田川商工会議所ゴルフ会親睦コンペを開催

6月7日(金)、鷹羽ロイヤルカントリークラブにおいて、同親睦コンペを開催しました。田川商工会議所と豊前川崎商工会議所のゴルフ会がお互いの親睦を深める為に始まったこのコンペも今回18回目を迎えました。前日には、コンペ開催も危ぶまれる悪天候が予想されていましたが、奇跡的に天候が回復し、両会議所あわせ52名の参加者が集い、自慢の腕を競い合い熱戦を繰り広げました。

熱戦終了後の表彰式・懇親会は、山賊鍋本店に場所を移し、最初に当番会議所である田川商工会議所ゴルフ会の鶴田会長よりあいさつ、続いて田川商工会議所の谷口会頭、豊前川崎商工会議所の菅原副会頭からもあいさつがあり、豊前川崎商工会議所川商会の沖本会長の乾杯の音頭で懇親会に入りました。その後、成績発表が行われ、団体戦では豊前川崎商工会議所ゴルフ

会が勝利をおさめ、谷口会頭から菅原副会頭へトロフィーの授与が行われました。参加された皆様はお互いの健闘をたたえながら楽しい時間を過ごし、親睦を深めました。

上位入賞者等は次の方々です。(敬称略)

～個人の部～

優勝 只隈 清二(田川) N68.0
準優勝 森川 栄治(豊前川崎) N70.2

～団体の部～

田川商工会議所(27名平均) N76.0
豊前川崎商工会議所(25名平均) N75.8



65歳超雇用推進助成金のご案内

65歳超継続雇用促進コース

65歳以上への定年の引上げ、定年の定め廃止、希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入のいずれかの措置を実施する事業主の皆様を助成します。

主な支給要件

- ・労働協約または就業規則で定めている定年年齢等を、過去最高を上回る年齢に引上げること
- ・定年の引上げ等の実施に対して、専門家へ委託費等の経費の支出があること。また、改正後の就業規則を労働基準監督署へ届け出ること
- ・1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者が1人以上いること
- ・高齢者雇用推進者の選任及び**高齢者雇用管理に関する措置**(※1)の実施

支給額

- ・定年の引上げ等の措置の内容、60歳以上の被保険者数、定年等の引上げ年数に応じて5万円から160万円(ただし1事業主あたり(企業単位)1回限り)

高齢者雇用管理に関する措置(※1)とは
(a)職業能力の開発及び向上のための教育訓練の実施等、(b)作業施設・方法の改善、(c)健康管理、安全衛生の配慮、(d)職域の拡大、(e)知識、経験等を活用できる配置、処遇の推進(f)賃金体系の見直し、(g)勤務時間制度の弾力化のいずれか

高齢者評価制度等雇用管理改善コース

高齢者の雇用管理制度を整備するための措置(高齢者雇用管理整備措置)を実施した事業主の皆様を助成します。
平成31年4月1日より開始した新しいコースです。

措置(注1)の内容

- ①高齢者の能力開発、能力評価、賃金体系、労働時間等の雇用管理制度の見直しもしくは導入
 - ②法定の健康診断以外の健康管理制度(人間ドックまたは生活習慣病予防検診)の導入
- (注1)措置は、55歳以上の高齢者を対象として労働協約または就業規則に規定し、1人以上の支給対象被保険者に実施・適用することが必要。

支給額

支給対象経費(注2)の60%「75%」、ただし中小企業事業主以外は45%「60%」

(注2)措置の実施に必要な専門家への委託費、コンサルタントとの相談経費(経費の額に関わらず、初回の申請に限り30万円の費用を要したものとみなします。)

【※】内は**生産性要件**(※2)を満たす場合

生産性要件(※2)とは、『助成金の支給申請を行う直近の会計年度における「生産性」が、その3年度前に比べて6%以上伸びていること(生産性要件の算定対象となった期間中に、事業主都合による離職者を発生させていないこと)』が要件です。

(企業の場合)
生産性=営業利益+人件費+減価償却費+助産・不動産賃借料+租税公課
雇用保険被保険者数

高齢者無期雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換した事業主の皆様を助成します。


申請の流れ

- ①高齢者雇用推進者の選任及び高齢者雇用管理に関する措置(※1)を実施し、無期雇用転換制度を整備
- ②転換計画の作成、機構への計画申請
- ③転換の実施後6ヶ月分の賃金を支給
- ④機構への支給申請

支給額

- ・対象労働者1人につき48万円(中小企業事業主以外は38万円)
- ・**生産性要件**(※2)を満たす場合には対象労働者1人につき60万円(中小企業事業主以外は48万円)

お問い合わせや申請は、都道府県支部高齢・障害者業務課(東京、大阪支部は高齢・障害者窓口サービス課)までお願いします。そのほかに必要な条件、要件等もごさいますので、詳しくはホームページ(<http://www.jeed.or.jp>)をご覧ください。

 **独立行政法人**
高齢・障害・求職者雇用支援機構
福岡支部 高齢・障害者業務課
TEL: 092-718-1310

最低賃金・賃金引上げ等生産性向上に向けた支援事業「業務改善助成金」のご案内

生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内の最低賃金(事業場内で最も低い時間給)を30円以上引き上げた中小企業事業者に対し、その業務改善に要した経費の一部を助成します。

事業場内最低賃金の引上げ額	引き上げる労働者の数	助成上限額	助成対象事業場
30円以上	1~3人	50万円	事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内及び、事業場規模30人以下の事業場
	4~6人	70万円	
	7人以上	100万円	

相談窓口

- ◆最低賃金・賃金引上げのための業務改善に関するご相談
福岡県働き方改革推進支援センター ☎0800-888-1699
- ◆支援事業に関するご相談(申請先)
福岡労働局雇用環境・均等部企画課 ☎092-411-4763

問合せ先 福岡労働局労働基準部 賃金室

☎ 092-411-4578 FAX 092-411-4875

ホームページアドレス

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/>

~最低賃金改定前に
早めの申請を~

Web Solution Webサイトデザイン・コンテンツ制作/ Webサイトのトータルコンサルティング

Creative Japan

ホームページ制作 ホームページをはじめませんか?

インターネットの普及で、企業や商店のホームページがますます効果的になっています。

会社の営業案内から、ネットショッピングサイトまで、ぜひ当社にご相談ください。

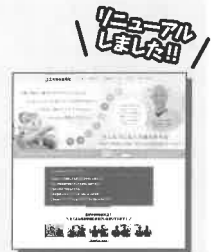


お客さまご紹介 Vol.86

土井鍼灸整骨院 様

<https://doi-shinkyu.com/>

整骨院をお探しの方向けに「お客様の喜びの声」や「他施術家からの推薦文」「クチコミサイトでの投稿」などを掲載。信頼感を高め、院内の雰囲気かわかるようになりました。「予約カレンダー」や「LINE予約」の案内も。



 株式会社 クリエイティブジャパン

〒825-0018 福岡県田川市番田町2-1 たがわ情報センター1F
TEL 0947-46-1067 FAX 0947-46-1068 <http://creative-j.jp>

▼たがわ情報センターはこちら
<http://joho-tagawa.jp>